

平成26年第4回定例会一般質問

1. 区立幼稚園の今後について

平成23年12月12日、本会議において多くの保護者の署名を集めた『渋谷区立幼稚園の存続を求める請願』が賛成多数で採択されました。

「渋谷の教育」の中には、平成10年8月に作成された区立幼稚園適正配置計画案が示されており、存続中の5園のうち、本町幼稚園と臨川幼稚園については、廃園予定としながらも、両園とも基準を上回る入園児数があるため、平成26年度も園の運営を継続しています。

又、本町幼稚園では平成26年10月より預かり保育を開始し、臨川幼稚園でも平成27年4月より預かり保育を開始する予定です。

預かり保育を行うことにより、保護者の方々の教育・保育ニーズに対する選択肢もまた一つ増え、評価するものでありますが、この預かり保育の事業は、平成23年の請願の趣旨を受けとめての対応と考えてよろしいのでしょうか。区長の所見を伺います。

さて、預かり保育は、2012年では全国で約8割の幼稚園で実施されており、「子ども・子育て支援新制度」においてもその充実策が盛り込まれています。保育施設としては保育所がありますが、女性の社会進出の増大などによる保育ニーズの多様化に対応する措置としても重視されているところです。

今後、この制度の充実を行うことで、廃園の危機にあった2園についても、継続的な存続が可能になるのではないかと思います。

区立幼稚園は特定の理念にとらわれることなく、文部科学省の『教育要領』に準じた“遊び”が中心の基本的な教育をしています。又、営利を求めず、障害や特異性にかかわらず誰でも公平に受け入れることができます。

保育需要が増大する一方で、一定程度の需要のある区立幼稚園に今後、どのように対応していくのか区長の所見を伺います。

2. 五輪・パラリンピック調整担当について

2013年9月7日、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決定し、2014年1月24日に一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が設立されました。本年11月13日には、大会に向けたアクセシビリティ協議会が開催されました。

アクセシビリティ協議会は、大会が障がいの有無に関わらず全ての人にとってアクセス可能でインクルーシブな大会となるよう、「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」を策定するために設置されました。

このガイドラインは、競技会場等の関係施設やそのアクセス経路と、情報発信・観客誘導等の大会運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー化の推進を目的として策定され、国際パラリンピック委員会の承認を得た後、広く関係者に周知を図り、大会開催に向けたバリアフリー化の取組促進に活用されます。

日本では、1994年にハートビル法が制定され、デパートやホテル、学校など多数の人が利用する建築物において、出入り口や階段、トイレなどのバリアフリー化が進められ、

さらに2000年の交通バリアフリー法の制定により、駅や車両、空港などを中心とした地域のバリアフリー化が推進されましたが、個々のバリアフリーが行われても、例えば駅から、デパートまでの道がバリアフリー化されていないなど有効に利用できる状況には至っていなかったため、ハートビル法と交通バリアフリー法を一本化し、官公庁、福祉施設、商業施設などの建築物から交通施設、道路、公園などに至るまでの連続的なバリアフリー化を促進することを目的として2006年12月にバリアフリー法が施行されました。

しかし、どんなに法律でバリアフリー化を定めても、車椅子の方や、視覚に障害のある方にとって、歩行の妨げになる迷惑駐輪や陳列商品のせり出し、違法看板などがあります。

又、せっかく設置されたエレベーターも、分かりにくい場所にあったり、遠回りをしなくてはたどりつけなかったりするケースもあります。

区としても施設などのバリアフリー化に加え、ホームページの多言語化などバリアに対する対応をとってきたところですが、なかなか全体像と進行状況が見えていないところではあります。

さて、大会では、渋谷区に所在する東京体育館で卓球競技が、国立代々木競技場では、ハンドボールとウィルチェアーラグビーが開催される予定であり、又、渋谷区も一部含むオリンピックスタジアムでは、開会式、陸上競技、サッカー、ラグビーが行われる予定です。

こうした予定を踏まえますと、この3つの施設の近隣地域の道路、公園、公衆便所などの整備や案内板、案内人の育成や苦情の相談・処理など各所管をまたいで調整していく必要性のある事業が多いのではないかと考えられます。

その他、渋谷駅周辺再開発や観光資源の整備、広報の在り方など全体的なイメージと計画が必要であると考えられます。

現在の23区の状況を調査したところ、こうした調整役として、中央区ではオリンピック・調整担当課を設置、新宿区では、開催調整担当部及び開催調整担当課を設置し、開催調整を行うものとしています。又、これに先立ち、開催に向けた準備を進めるに当たり、関係部署間で情報の共有化を図る必要があることから、庁内に関係部署で構成する庁内連絡会を立ち上げています。

今後、渋谷区でもバリアフリー化も含め各関係部署間を調整する専門部署が必要ではないかと思いますが、今後の予定と考え方を区長に伺います。